

井波都市計画道路の変更（富山県決定）

都市計画道路中 3・4・5号谷今町線を次のように変更する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主 な 経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・4・5	谷今町線	井波字 五領島	井波字 犬藪	山見	約 2,110 m	地表式	2 車線	16m (16～ 37m)	幹線街路と 平面交差7箇所	

理 由

本路線の一部区間において、路側構造物の形状の見直しに伴い、区域を変更するとともに、3・5・6号閑乗寺線及び3・5・8号今町線との交差点部において、交通の円滑化を図るため、隅切り部を変更するものである。

併せて、終点位置の表記に誤記があったため、これを訂正するものである。

理由書

3・4・5号 谷今町線

路線の概要

本路線は、井口・城端・福光地域から井波市街地に連絡し、井波市街地においては内環状道路としての機能を有しており、南砺市井波字五領島地内を起点とし、瑞泉寺の表参道である八日町通りの入り口を經由し、井波字犬藪地内を終点とする延長約2,110mの幹線道路である。

整備状況については、起点から八日町通りの入り口までの約910mの区間は整備済、3・5・8号今町線交差点から終点までの約420mの区間は幅員11mで概成しており、残る約780mの区間は未整備となっている。

変更の必要性

井波市街地は、瑞泉寺の門前町として発展し、彫刻工芸を主とする木彫りの里として多くの観光客が訪れる地域であり、現状の狭隘な道路網では観光客と車両が混在するため、円滑な交通処理と安全な歩行空間の確保が必要とされている。また、市街地の防災機能を向上させるためにも本路線の早期整備が求められているところである。

本路線のうち3・5・6号閑乗寺線交差点から3・5・8号今町線交差点までの約470mの区間において、路側構造物の形状の見直しに伴い、擁壁等の設置位置に合わせて区域を変更するとともに、3・5・6号閑乗寺線及び3・5・8号今町線との交差点部において、交通の円滑化を図るため、隅切り部を変更するものである。

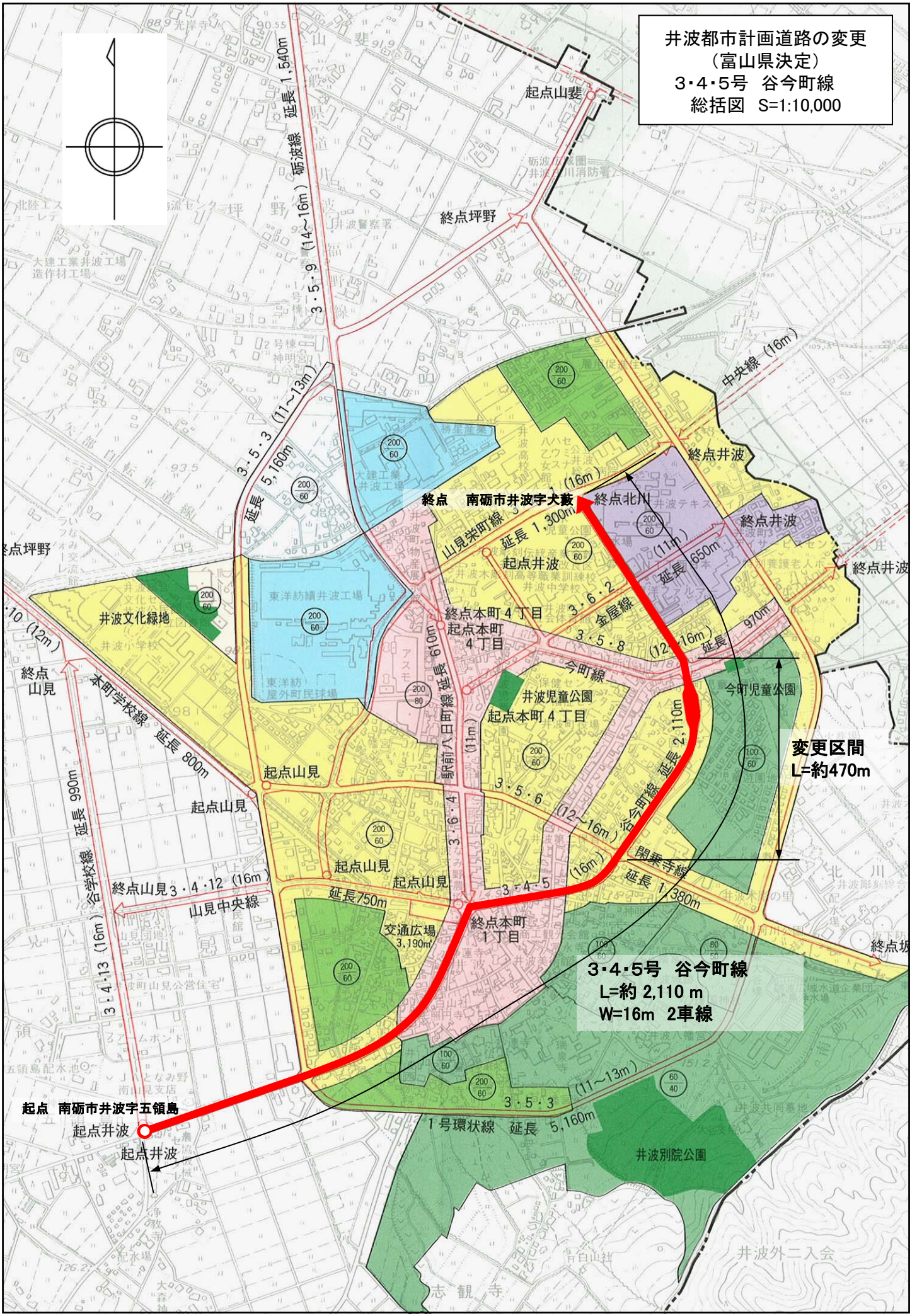
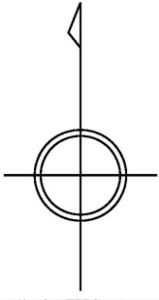
併せて、終点位置の表記に誤記があったため、これを訂正するものである。

井波都市計画道路 新旧対照表

3・4・5号谷今町線

		変更前	変更後
名称	番号	3・4・5号	同左
	路線名	谷今町線	同左
位置	起点	井波字五領島	同左
	終点	北川字犬藪	井波字犬藪
	主な経過地	山見	同左
区域	延長	約2,110m	同左
構造	構造形式	地表式	同左
	車線の数	2車線	同左
	幅員	16(16~37)m	同左
	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	幹線街路と平面交差7箇所	同左

井波都市計画道路の変更
 (富山県決定)
 3・4・5号 谷今町線
 総括図 S=1:10,000



変更区間
L=約470m

3・4・5号 谷今町線
L=約 2,110 m
W=16m 2車線

起点 南砺市井波字五領島
 起点井波
 起点井波

終点坪野

終点 南砺市井波字大藪

終点北川

終点井波

終点井波

終点井波

終点坪

3・4・5号 谷今町線
L=約 2,110 m
W=16m 2車線